

令和  
三年  
五條市議会第四回臨時会会議録(第一号)

令和三年十月二十六日(火曜日)

議事日程(第一号)

令和三年十月二十六日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第五十四号 令和三年度五條市一般会計補正予算(第七号)議定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十一名)

一 番	伊 谷
二 番	養 田
三 番	平 岡
四 番	吉 田
五 番	窪 佳
六 番	秀
	正
	司
	康
	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	岩	七番
副市長	福	八番
教育長	山	九番
理事・総務部長（財政事務・新庁舎移転対策事務担当）事務取扱	口	十番
市長公室長	塚	十一番
総務部長	本	十二番
危機管理監		
すこやか市民部長	好	
あんしん福祉部長	紀	
産業環境部長	達	
都市整備部長	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起	
	則	
	行	
	昭	
	人	
	人	
	成	
	茂	
	田	
	中	
	久	
	雅	
	富	
	己	
	井	
	上	
	田	
	南	
	井	
	上	
	堀	
	内	
	伸	
	見	
	人	
	田	
	好	
	紀	
	達	
	起</	

事務局職員出席者

教育部長	中本賢二
西吉野支所長	大垣悟
大塔支所長	吉川佳秀
水道局長	東純司
会計管理者	小森比美
秘書課長	笹谷
企画政策課長	西本久
財政課長	戸野
事務局長	平田耕一
事務局次長	馬場雅樹
事務局次長補佐	辰巳大輔
事務局係長	打集和
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、令和三年五條市議会第四回臨時会を開会いたします。

本日、令和三年五條市議会第四回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼申し上げます。本臨時会には、令和三年度五條市一般会計補正予算案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励いただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので御了承願います。  
この際、申し上げます。

先の九月定例会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を議員席の前方の席に移動しておりますので、御了承願います。

また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）この際、閉会中の議員の辞職許可について御報告申し上げます。

令和三年十月十八日、牧野雅一議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第二百二十六条但し書きの規定により同日これを許可しました。

これにより現在の議員数は十一人であります。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

本日、ここに令和三年五條市議会第四回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る十月九日に奈良県知事をはじめ関係者に御出席をいただき、新庁舎の竣工式を挙行いたしました。

現在、現庁舎から新庁舎への移転作業中であり、新庁舎近隣の住民の皆さんには運搬車両の往来等御迷惑をおかけしておりますが、十一月十日の開庁に向け、御理解、御協力をお願い申し上げます。

さて、本議会において五條市一般会計補正予算を提出いたしておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（山口耕司）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。  
配布漏れはございませんか。――。  
これより日程に入ります。

○議長（山口耕司） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

五番	吉	田	正	議員
六番	窪		佳	秀
七番	岩	本		孝
				議員

以上、三名の方にお願います。

○議長（山口耕司） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る十月十九日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり本日一日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（山口耕司） 次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） それでは本臨時会に提出の議案について御説明申し上げます。

議第五十四号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第七号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ八百十九万一千円を追加し、

総額二百二十七億八千六百一十一万八千円とする予算の補正、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正でございます。

まず、予算の補正の内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費として六百九十九万一千円を、また、五條東小学校の建物調査業務として百二十万円を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、繰越明許費の補正の内容といたしましては、五條東小学校学童保育所施設整備事業として四百万円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、債務負担行為の補正の内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、期間を令和三年度から令和四年度まで、限度額を五千三百三十万円とするもの、五條東小学校建物調査報告業務委託について、期間を令和三年度から令和四年度まで、限度額を七百六十万円とするものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込んでおります。

以上が、このたび提出いたしました議案の概要であります。

どうかよろしく御審議をお願いします。

○議長（山口耕司）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（山口耕司）次に日程第四、議第五十四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（平田耕一）議第五十四号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第七号）議定について。

○議長（山口耕司）提案理由の説明を求めます。南理事。

〔理事 南 則行登壇〕

○理事（南 則行）失礼いたします。

ただいま上程されました議第五十四号、令和三年度五條市一般会計補正予算（第七号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊のA4横、令和三年度五條市一般会計補正予算（第七号）の一ページを御覧いただきたいと思います。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為の補正でございます。歳入歳出予算につきましては、総額にそれぞれ八百九十九万一千円を追加し、総額で二百二十七億八千六百一十一万八千円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正から御説明申し上げます。

六ページ、一番後ろでございます。六ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、四款衛生費、一項保健衛生費、二目予防費六百九十九万一千円でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、二回目の接種を終了した方のうち、おおむね八カ月以上経過した市民の方に対して三回目の追加接種を実施するために不足する費用を計上するものでございます。

なお、この財源は、全額国庫支出金を見込んでおります。

次に、九款教育費、三項小学校費、一目学校管理費、十二節委託料の百二十万円でございますが、令和五年四月開所予定の五條東小学校児童保育所の整備を進めるに当たり、建設予定地である五條東小学校敷地内の既存施設に係る建物調査が追加で必要となったことから、所要の経費を追加するものでございます。

なお財源につきましては、全額繰越金を見込んでおります。

歳出は、以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

四ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の項を御覧いただきたいと存じます。

歳入予算につきましては、十五款国庫支出金において六百九十九万一千円を、二十款繰越金において百二十万円を追加いたしまして、歳出との均衡を図った次第でございます。

続きまして、繰越明許費の補正について、御説明申し上げます。

戻っていただきました。三ページを御覧いただきたいと存じます。

三款民生費、二項児童福祉費、五條東小学校児童保育所施設整備事業四百万円でございますが、先ほど申し上げましたとおり、五條東小学校児童保育所の設計に当たり、五條東小学校の建物調査完了後に建築確認手続を取ることとなり、年度内の手続は困難となることから、児童保育所の設計業務を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正について、御説明申し上げます。

同じ三ページの下段を御覧いただきたいと存じます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業でございますが、令和三年度から令和四年度にかけて執行する予算として、限度額を五千三百三十万円といたしております。

次に、五條東小学校建物調査報告業務委託でございますが、五條東小学校の建物調査報告書作成業務に関して令和三年度から作業に着手するものでございまして、期間は令和三年度から令和四年度、限度額は七百六十万円といたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「二番」、「三番」、「十二番」の声あり）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）数点お聞きしたいと思います。

まず新型コロナウイルスのワクチンの接種に関してですけれども、以前の接種で窓口の対応が大変混乱して、接種につながるまでのタイムロスがかなりあったという状態であったと認識しておるのですけれども、これらの改善策をどのようにとられるのか、そこを答弁ください。

○議長（山口耕司）田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

前回、一回目のワクチンの予約の際に混乱したという経過がございますが、今回につきましては、二回目の接種が完了してから八カ月経過した方が対象になっており、以前のように、より多くの方がより早くという状況ではありませんので、その対象が毎月によって決まっております。その方々に対しまして、順次お通知を出させていただくものですが、高齢者の方につきましては、前回は教訓にいたしまして、より御負担にならず、混乱なく御予約いただける方法を検討しておるといった状況でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（山口耕司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）具体例があれば答弁いただけますか。

○議長（山口耕司）田中すこやか市民部長。



○すこやか市民部長（田中久美）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、検討しておりますのは、六十歳以上の高齢者につきましては、一回目、二回目を受けられた会場とその曜日を考慮しまして、市の方であらかじめ会場と日時を決めてお通知をさせていただこうかと考えております。それで、御都合の悪い方につきましてはコールセンターにお電話をいただきまして、日程の変更をするという形で、現在検討中でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（山口耕司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）はい、分かりました。混乱のないようによろしくお願いいたしますと思います。

続いて、五條東小学校の建物調査の業務委託、これは以前三階建てにしたときの申請書類が現在見当たらない状態の中でこの予算が必要になったというふうな形で認識しておるのですけれども。

まず実際、一般家庭におきまして、例えば増改築するときでありましたら、そういう建築基準法にのっとった申請を出して、そういう必要な関係機関から了承を得た状態で工事がなされると思うのですけれども、行政の中で建物の増改築であったり、そういった部分の申請書類がまず五條市の手元がない、申請した事実があるのかないのか、その辺と、例えばなかった場合に、そういった機関からの、一般であれば不正な増改築の場合はペナルティーを食らっているという支障が生じると思うのですけれども、そういった部分、この公共の建物にあるのかないか、その辺を併せていただけませんか。

○議長（山口耕司）中本教育部長。

○教育部長（中本賢二）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の状況でございます。当時のことは現在分かりませんが、申請をしているかどうかというのも不明でございます。そのために今回のこの調査を出させていただいておりますという状況でございます。

あともう一点ですけれども、ペナルティーという部分の御質問であったかと思えます。これが判明したときに、県の建築安全課の方に協議に行かせていただきました。そういった話は聞いておりません。

以上でございます。（「二番、もう質問はやめておきます。」の声あり）

○議長（山口耕司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）お願いですが、そういった部分の建物、例えば故意に三階部分を増改築してとかいうのではなくて、そこは必要なので…、以前の設計が三階建てでされておつたと、そういういろんな状況があると思うのですけれども、その他の施設に関しても、そういった部分がないのかというのは調べておく必要があると思うので、その他の施設の中で、そういった違法なのかどうなの分かりませんが、増改築やそういった部分で必要な申請がされてなかったというのがあるのかというのとは調べておく部分があると思うので、これは五條市全般として調べておいていただきたいなど、そのようにお願い申し上げます。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）新型コロナウイルス関係でございますけれども、八カ月となっておりますけれども、対象人数がどれぐらいおられるのか。

それと接種時期が八カ月ということは、来年の三月か四月くらいになるのかなと思うのですけれども、大体どれぐらいの人数がおられるのか答えてください。

○議長（山口耕司）田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

三回目の対象につきましては、二回目を受けられている総人数が二万三千二百八十五人おられます。幾らか減ってくるかと思っておりますけれども、国としましてはその方々全員を対象にするつもりで準備をするようにということですので、人数的にはそれぐらいの方々を想定して準備に入る予定をしております。

あとタイミングですけれども、重点医療機関で接種を始められている医療従事者の方は十二月くらいから始まる方はいでになります。また一般市民の方は、二回目を一番早く終わらせている方で五月の中頃でしたので、今回三回目につきましては二月くらいから始める予定をしております。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）接種した番号とかありますね、一回目、二回目を打った、それは市の方では一応把握しておることです。それによろしいですね。打った時期、いつ打っているのか分かっている方もおられますが、分かっていない方もおられると思うのです。それはちゃんと市の方で把握し

ているのですね。八カ月空けなければならぬのに、まだ三カ月、五カ月しか経っていないとか、そういうことはないんですかね。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

この新型コロナウイルスワクチンにつきましては、全部VRSといえます新型コロナウイルスの接種記録のシステムに入力をされております。その入力されているデータに基づきまして八カ月経過した方がどなたかというのはリストアップできますので、八カ月経過した段階で御通知をさせていただく予定でおります。ですので、それより早くお受けになるということはないと考えております。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 前回も質問させていただきましたけれども、その説明会のときにね。新型コロナウイルスワクチンのデータを把握しているというのとは分かりますけれども、これから寒くなってきてインフルエンザ等のワクチンも打つ方もおられます。私も聞いておいたら、インフルエンザのワクチンも打つと、どちらにかかるか分からないからという方もおられるのです。インフルエンザのワクチンを打ったらおおむね二週間空けるといふ話だったのですけれども、その把握というのは、市の方ではできるのかどうか、昨日インフルエンザを打って今日新型コロナウイルスワクチンの接種日になったとか、そういうことはないんですかね。その辺のチェックというのは行政の方でできるのかどうかお答えください。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

インフルエンザのワクチンなどと接種期間がかぶらないかという点についてですけれども、インフルエンザにつきましては医療機関で受けられてその医療機関からまとまって保健福祉センターの方に報告がまいりますので、毎日毎日把握できるというものではございません。でするので、先ほどの新型コロナウイルスワクチンのシステムのところと併せて管理はできませんので、管理する方法といたしましては、問診票の中に最近受けたワクチンとの間隔をたずねるところがございますので、そこに御本人が御記入いただくことで、接種されるドクターが問診票を確認して間隔が短くないかという点について確認した上で接種をするというよう形になっております。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）新型コロナウイルスワクチンを間違って三回打った方もおられたというのも新聞報道でありますので、その辺のチェックだけよろしく願っておきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）まず新型コロナウイルスワクチン接種の件ですけれども、三回目の新型コロナウイルスワクチン接種ということですが、場所はどこでされるのか。

期間はいつから始まっていつ頃の終了を目指しているのか。

それと、今回の補正は約六百九十九万円ですけれども、債務負担行為で五千三百三十万円上がっていますけれども、今回の対象者が全て新型コロナウイルス接種を終えるためには合計大体六千二十九万円必要だというふうに理解しているのかどうか。

それから次、調査報告業務委託料百二十万円ですけれども、五條東小学校の建築確認書類が紛失：

○議長（山口耕司）大谷議員、その質問は別にしていただけますか。（「はい」の声あり）田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

三回目の新型コロナウイルスワクチンの接種場所につきましては、集団接種の場所としましてカルム五條の体育館、それから西吉野コミュニティセンター、大塔診療所を想定しております。個別につきましては、南奈良総合医療センターが一カ所、それと市内の医療機関につきましては、現在医師会と協議中でございます。

続きまして、接種期間ですが、一般市民の方の接種が始まりますのが、先ほど申し上げました二月頃からです。あと後ろにつきましては、まだ一回目、二回目を接種していらっしゃる方もおいでになりますので、きっちりしたところは分りかねますが、現在のところ八月くらいを想定しております。

それと債務負担行為につきましては、今回上げさせていただいております補正予算は今年度内執行に必要なものうちのこれまでに予算をいただいているものを除いた不足分です。あと今回の債務負担行為で上げておりますものにつきましては、来年度の支払いにはなりますが、今年度契約という部分になりますので、総額といたしましては、もっと大きな額になるかと考えております。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 先ほどの議員さんからの指摘もありましたけれども、この間新型コロナウイルスワクチン接種に関してトラブルが五條市でも他の自治体でも起こりましたけれども、そういうことのないように、また接種のトラブルも防止しなければなりませんけれども、やはり接種後の健康面もよく考えて問題のないように接種を進めていただきたいというふうに要望しておきます。

次、いかせてもらいます。

調査報告業務委託料百二十万円ですけれども、五條東小学校の建築確認書類が見当たらないというところから、この調査報告業務委託料が発生しているわけですが、この建築確認書類の管理責任は、学校を建築した教育委員会、行政にあるのか、それとも学校側にあるのか、それともその他の部署にあるのか、その辺はどうなっているのかというのが一つの質問です。

それともう一つは、この調査報告業務委託の内容です、何を対象にどれぐらいの規模の調査をしようとしているのか、またその調査をどういう業種の業者に委託しようとしているのか、その点を答弁いただきたいのと、もう一つは、今回百二十万円ですけれども、債務負担行為で七百六十万円上がっていますね、これを合計しますと八百八十万円になるのですけれども、この調査報告業務委託料だけで現時点では八百八十万くらいは必要だということで補正予算をあげているのかどうか、その点いかがですか。

○議長（山口耕司） 中本教育部長。

○教育部長（中本賢二） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず一点目でございます。責任の所在の件でございますけれども、今回判明しました現在の状況につきましては、学校施設を所管しております教育委員会としましては大変申し訳なく思っております。しかしながら先人の方々の鋭意努力によりまして建設されましたこの建物がさらなる安全性を担保するために、我々はこの現状を重く受け止めながら早期に調査報告書の作成を行い、的確な手続を行って実施してまいりたい、そのように考えております。

二点目でございます。業務内容でございますけれども、まず建築物の法適合性を立証するために既存図面と現況の建物が整合しているかどうかの事前調査業務を行う予定でございます。その後、その調査結果を踏まえまして、適切に施工されているか示す必要があることから調査結果に応じて各種試験を行います。報告書を取りまとめ、それを作成しまして県との協議を行い受理に向けた業務を行うと、そういったことを行う予定でございます。

三点目でございますけれども、費用が八百八十万円必要なのかという御質問でございます。現在のところこういった費用は必要ということで計上させてもらっているという状況でございます。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） そしたら五條東小学校の五條東学童保育所は、五條東小学校の現在の校舎の一部を活用して造ろうとしているのか、五條東小学校の校舎を活用せずに、別に敷地内に五條東学童保育所を建てようとしているのか、その辺はいかがですか。

そして、この繰越明許費の中に、五條東小学校の五條東小学校学童保育所施設整備事業四百万円が上がっており、これは設計に関する補正だということですが、このやろうとしている五條東学童保育所の完成に当たっては、どれぐらいの予算を必要と考えているのか、その辺いかがですか。

○議長（山口耕司） 名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩） 十二番大谷議員の御質問にお答えいたします。

まず一点目ですが、今回の五條東小学校学童保育所の設置場所でございますが、校舎のところを活用するのではなくて、敷地内に建設する予定しております。

それと二つ目の建設の費用につきましては、これから繰越明許費の補正で設計業務がございますので、その後、積算をして費用を確定するという形になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） もう一度お聞きしますけれども、五條東学童保育所を造る場所は、現在の五條東小学校の校舎の一部を活用して造ろうとしているのか、活用せずにもう外へつくろうとおるのか、その辺もうちよつと明確に。

○議長（山口耕司） 名迫あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（名迫雅浩） 十二番大谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほど私が申し上げたとおり、校舎の一部を活用するのではなくて、敷地内に設置するという形になります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）大谷議員、もう五回目になりますよ。（「はい、そしたら終わっておきます。」の声あり）  
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り厚く御礼を申し上げます。

市長はじめ理事者各位には市政発展のため、事務事業の執行にますます御精励賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和三年五條市議会第四回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議を賜りまことにありがとうございます。

議員各位には、時節柄一層の御自愛をいただき、市民福祉向上のため、議員活動に御精励をいただきますようお願い申し上げます、閉会に当た

つての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（山口耕司） これをもちまして、令和三年五條市議会第四回臨時会を閉会いたします。

午前十時三十四分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長 山 口 耕 司

署 名 議 員 吉 田 正

署 名 議 員 窪 佳 秀

署 名 議 員 岩 本 孝